

記 録

平成三〇年七月豪雨災害における水損文書への 応急修復作業（史料レスキュー）について

石 田 雅 春

はじめに

平成三〇年七月の集中豪雨は、西日本各地に甚大な被害をもたらした。このうち広島県では、死者・行方不明者二一人、負傷者二七人、住宅の全壊一、〇二九棟、半壊二、八八八棟、一部損壊一、八九八棟、床上浸水二、九二六棟、床下浸水五、〇〇九棟もの被害があった（八月一三日時点¹）。これにともない県内各地で、歴史的な資料も土砂災害や浸水による被害を受けることとなった。

こうした大規模災害の発生に備え、広島大学文書館（以下、大学文書館と略）と広島県立文書館（以下、県立文書館と略）は平成二三（二〇一一）年に東日本大震災を契機として相互協力協定を結んでいた²。筆者は当時大学文書館に在籍しており、この協定の取りまとめにあたった。このため今回の非常事態にあたり、大学文書館の運営委員の立場から両館の連絡・調整、ならびに大学文書館の作業に協力することとなった。

以下、大学文書館が応急修復作業を担当した深川小学校の現用文書

と広島市安芸区瀬野A家文書の事例について、作業の経緯とそこから得られた課題および教訓を紹介する。

一 広島市立深川小学校

（一）受入の経緯

今回の豪雨災害は、主に七月六日（金）夕方から翌七日（土）未明にかけて発生した。このため七月七日の段階では断片的な情報しかなく、被害の全容が判明したのは八日（日）になってからであった。週明け九日の朝、筆者は小池聖一大学文書館長と対応について協議し、筆者が連絡・調整の任にあたることとなった。早速、県立文書館と連絡を取り、両館の役割分担や作業の手順について打ち合わせを開始した。

こうしたなか、七月三日（金）一一時頃に深川小学校の文書被災の第一報が県立文書館よりもたらされ、引き受けの可否について判断を求められた。そこで小池館長に相談し、協定に従い速やかに受入れ

ることが決まった。

第一報では、水損文書が大量にあることは分かったが、正確な分量は不明であった。このため相当の広さがあり、なおかつ汚損した文書を一定期間置くことのできる場所を確保する必要があった。本学の施設企画グループに相談したところ、こうした条件にあてはまる場所として、北地区エネルギーセンターを一時的に借用させてもらうこととなった。

北地区エネルギーセンターとは冬季の暖房用ボイラー施設で夏場は運転を休止しており、空きスペースを自由に使うことができた。そこで空調設備のある監視室(四二平方メートル)を文書の乾燥および作業用のスペース、隣接するボイラー室を資材の集積所と定め、受入の準備にあたった。設営にあたっては監視室の床全面に薄手のブルーシートを敷き、その上にプラスチック製の運搬ケースを逆さに並べて乾燥用の台とした。この台の上に新聞紙を敷きつめ、水損文書を配置することとした。あわせて文書館および学内から扇風機七台、除湿器二台を確保し、水損文書を乾燥させる準備を整えた。

一方、水損文書の運搬については、七月一三日の時点で山陽自動車道の通行止が続いており、迂回路経由で唯一通じていた国道二号線も広島市内まで片道四〜五時間(通常時は四五分程度)もかかる状況であった。ただ、七月一五日頃に山陽自動車道が復旧すると報道されていたため、水損文書を県立文書館へ一時的に避難させ、山陽自動車道の開通を待ってから広島大学東広島キャンパスへ移送することとなった。こうして七月一七日午後、広島大学、広島県立文書

館、広島市公文書館の公用車三台に水損文書を分載し、県立文書館から北地区エネルギーセンターへと移送したのであった。

搬入時の分量は、運搬ケース二〇箱、段ボール二五箱であった。マスコミ対応のため大まかな分量の数値が必要となったが、文書が水濡れにより固着しているため正確な点数を確認できなかった。そこで乾燥用に立てて並べられた文書の書架延長を計測し、得られた数値(二・八メートル)をもとに、資料群の中で一番大きな割合を占めていると思われるA4フラットファイルの冊数に換算して約八七〇冊と見積もった。(乾燥、クリーニング作業が完了した後で文書の点数を確認すると、一、二一四点であった。厚手のチューブファイルはほとんどなく、大半が薄手のカットフォルダーやフラットファイルであった。)

また、水損文書の構成については、引継ぎ時に、校長室、職員室、保健室の棚や机に配置されていた現用文書という説明を受けた。それぞれ机や棚、あるいは引き出しなどのまとまりごとにビニールひもで括られ、仮番号が付されていた。このため作業にあたっては、この括りによる原秩序を崩さないように注意した。

なお、水損文書の内容は、教育活動に関するものはほとんどなく、大半が申請書など児童、保護者、教員の個人情報やプライバシーが記載された事務文書であった。このため当初は作業にあたりボランティアの活用も考えていたが、秘密保持の観点から断念し、大学文書館のスタッフのみで行うこととした。

(二) 作業の経緯

大量の水損文書を一度に受け入れたため、一七日は乾燥用の台の上
に並べ、作業の手順を確認するのが精一杯であった。このため吸水資
材の挟み込みは、翌一八日から本格的に開始された。搬入の時点で、
県立文書館によって仮の処置が施されていたが、文書の量が多く全体
に行き渡っていなかった。また、水濡れの程度がひどく、すべての文
書に対して吸水資材の挟み込みを行うこととした。

実際に作業を始めてみると、水損文書の大半を占めるカットフォル
ダーやフラットファイルは一冊（一点）当たりの収納文書は少ないが、
一冊ごとに吸水資材の挟み込みが必要であることが分かった。このた
め多くの手間と大量の資材を要し、一度目の挟み込み作業は七月一八
日から二〇日までかかった。

そして七月二三日にはすべての水損文書の乾燥状態をチェックし、
吸水資材の交換が必要なものと、乾燥が順調に進み交換が不要なもの
とに区分した。このうち交換が必要なものに対して、七月二三～二六
日にかけて二度目の吸水資材の挟み込み作業を行った。その際に、①
ほとんど乾いていないもの（水濡れ状態が継続）、②カビが発生して
いるものがあつた。そこで、これらを抜き出して、重点的に扇風機の
風が当たる場所に配置し直した。

この後、七月二六日から八月五日までは吸水資材の交換は行わず、
乾燥の経過をチェックするにとどめた。この間は定期的に水損文書の
天地を変えたり、乾きの遅い文書を扇風機の前に移動したりするなど、
メンテナンス作業をおこなった。この結果、おおむね文書が乾燥して



吸水資材挟み込みの様子（7月17日）



搬入直後の様子(7月17日) 未処置のものが多。



クリーニング作業の様子（8月28日）



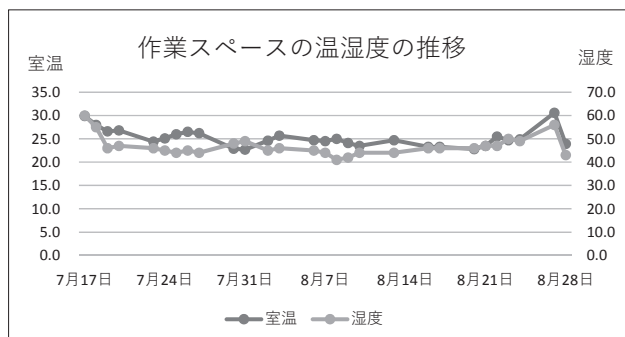
1回目の吸水資材挟み込み作業後の様子（7月20日）

きたため、八月六日より吸水資材の取り外しと、泥などを落とすクリーニング作業に着手した。

しかし実際に作業を開始してみると、ファイルの中心部分まで完全に乾いていないものが多かった。そこで完全に乾燥したものとは十分なものと分けて、完全に乾燥したものを順次、クリーニング作業を行った。また、クリーニング作業初日（八月六日）の実績をもとに当初は作業の完了を八月一六日と見込んでいたが、想定以上に手間のかかるものが多く、八月二八日ようやく作業を終えることができた。こうして八月三〇日に広島市

公文書館・広島市教育委員会の協力を得て、深川小学校へ文書を返却することができた。

以上の作業にあたり参加した人員はのべ九九人であった。このうち現場で作業にあたったのは八八人分で、のこりの一人分は吸水資材の作成（新聞の折り畳み、および段ボールのカット）にあたった。後述の作業の課題と教訓とも重複するが、限られた人員を応急修復作業に集中させるためには、加工済みの吸水資材を備蓄した方が望ましいと考える。



なお、今回はエアコンのある部屋を使用できたことが、乾燥作業に対して有利に作用したと考えられる。ドライ（設定温度一八度）を二四時連続でかけ続け、さらに小型の除湿機二台を設置することで湿度の上昇を防ぐことができた。図は作業期間中の温湿度の推移である。屋外では最高気温が三五度を超える猛暑日が続いていたが、室温は二〇～二五度、湿度は五〇%前後では安定しており、良好な環境下で乾燥を行うことができていた。（八月二七日の数値が上昇しているのは、電気施設の定期点検のためキャンパス全体が終日停電となったためである。）このためカビの発生はごく一部の文書にとどまり、被害の程度も薄いシミが生じるぐらいであった。

二 広島市安芸区瀬野地区A家文書

(一) 受け入れの経緯

被災した文書の情報が次々と寄せられるなか、県立文書館より追加の受け入れの打診があった。複数の案件について協議した結果、七月二五日に県立文書館がレスキューした広島市安芸区瀬野のA家文書の一部を預かることとなった。A家は醤油や酒の醸造・販売などを営んでいた旧家で、江戸時代後半から大正時代にかけての経営や家に関する文書を多数所蔵していた。今回、レスキューされた水損文書の総量は、コンテナ三一箱、木箱・段ボール一六箱にのぼった。このうちコンテナ五箱分の水損文書を大学文書館で引き受けることとなった。

ただ、大学文書館も深川小学校の水損文書がスペースを占有してい

ため、同文書のクリーニング作業が進行し空きスペースができてからの受け入れとなった。このため八月二日に受け入れが決定されたが、実際の文書の搬入は八月一七日までずれ込むこととなった。

（二）作業の経緯

A家文書は、受け入れの時点で県立文書館の作業によってほぼ乾燥している状態であった。そこで吸水資材の交換などは行わず、乾燥用の台の上に配置し、自然乾燥に任せた。上述のように深川小学校の作業がずれ込んだため、A家文書のクリーニング作業は八月二十九日から開始することとなった。また、深川小学校の場合は現用文書であるため業務に支障が出ないよう早急に返却する必要があったが、A家文書はこうした心配がないため、作業ペースを週三日に落とすこととした。

作業に先立ちA家文書を確認したところ、文書の形態は、約半数が横長の帳面、残りが書簡・はがきという構成であった。ただ、A家文書は被災から二〇日近く経過してからレスキューされたため、全体的にカビの発生が顕著であった上、一部は腐敗によって損傷していた。

また、文書の中には、随所にコバエのさなぎの抜け殻があり、状態の悪さがうかがえた。特に書簡・はがきは損傷がひどく、癒着や紙力の著しい低下が見られた。

そこで作業の順番は、損傷の程度の軽い帳面から始め、次に程度の重いはがき、書簡を行うこととした。帳面への措置は、①キムワイプを用いてカビを除去、②刷毛を用いて泥などの汚れを除去、③竹へらを用いて固着した文書を一枚ずつ剥離・開披、という順序で行った。



竹へらを使用した剥離作業
(8月30日)



紙製ウェスによるカビ除去作業
(9月5日)

はがき・書簡も同様の手順で作業を行ったが、特に書簡は薄様の和紙製のものが多く、文書の剥離でより細かい作業が求められたため、途中からピンセットも用いることとした。

三冊、縦冊五冊、葉書二、六六七点、書簡二五七通、断簡は含まず）のクリーニング作業を終え、県立文書館へ返却することができた。

こうして一〇月三日までにのべ四三人の人員を投入し、総計二、九七七点（内訳…横長四五冊、横半

三 作業の課題と教訓

次に作業に当たって直面した課題と、そこから得られた教訓を紹介したい。

(一) 必要な資材の規格と分量 (深川小学校の事例)

準備にあたり筆者が一番困惑したのは、必要な資材をどの程度用意すればよいか見当がつかなかったことである。事前にチェックした文献には、処置の方法や物品名は記載してあったが、数量の目安や規格についての情報がなかった。³⁾

大学文書館では平成三〇年三月に文書の水損に備えて新聞紙(ストックケース二箱)、キッチンペーパー(四ロール)、吸水マットを備蓄していたが、受け入れる水損文書に比較して足りないのは明白であった。そこで筆者は自宅マンションや大学のゴミ集積所、スーパーマーケットを回って新聞紙や段ボールを収集するとともに、ホームセンターで必要な物品を購入した。

特に吸水用の段ボール、新聞、キッチンペーパーは、必要な分量が推測できず、大変困った。そこで暫定的に、①新聞紙は一枚ごとに四つ折りにしてキッチンペーパーで包んだ上で、文書の厚さ二〜三センチごとに一組挟み込む、②段ボールはA4より一回り大きくカットしてキッチンペーパーで包みんだ上で、ビニールひもで括ったファイルやフォルダーのまとまりの両端のみに使用する、③並行して吸水資材を作成し随時補給する、という方針を立てて作業に当たることとし

た。この方式によって、消費した吸水資材の分量は表1の通りである(カッコ内の数値は資材を積み上げた時の厚さを計測したもの)。

表1 吸水資材消費量一覧

	1回目 (7月17~20日)	2回目 (7月23~26日)
新聞紙 (4つ折済)	約2,086枚 (149cm)	約1,106枚 (79cm)
書架延長1m 当消費量	約95.6枚	約50.7枚
段ボール (A4カット済)	約80枚 (40cm)	約44枚 (22cm)
書架延長1m 当消費量	約3.6枚	約2.0枚
キッチンペーパー	142ロール	
書架延長1m 当消費量	3.3ロール	

このうち一回目、二回目挟み込み作業で投入した分量を、書架延長で割った数値を下段に併記した。文書の形状や水濡れの状態などによって異なるかと推測されるが、一つの目安になると考えている。留意事項としては、今回の事例では段ボールの消費量は比較的少なく済んだことがあげられる。その理由としては、①県立文書館が段ボールの挟みこみを中心に仮措置を行ったこと(消費量不明)、②カットフォルダーなど厚さの薄い資料が多く、何冊かをまとめてひも括りにしたため消費量が抑えられたこと、の二点があげられる。

また、表2は、今回の作業で使用した物品のうち、調達にあたって

表2 消耗品についての留意事項一覧

品名	規格	備考
マスク (DS2規格)	3M、防じんマスク、8205-DS2	
使い捨てビニールエプロン	ミドリ安全、バルデポリガードエプロン (袖なし)	高温下での作業になるため、アイソレーションガウンの代用品として使用。
使い捨てキャップ	ビッグマン 不織布作業衣キャップ、白、フリーサイズ、BNW-H	ビニール製のものと同織布製のものがあり迷った。蒸れを防ぐため不織布製のものを選択した。
薄手ゴム手袋	ビニールディスボ、C410L、C410M、C410S	パウダー付きとパウダー無しのものがあった。女性スタッフは主にパウダー無しを選択。
綿手袋	綿スムスマチ無12組、J239L、J239M、J239S	発汗による蒸れを防ぐため、ゴム手袋のインナーとして使用。主に女性スタッフが利用するためSやMサイズが多い方がよい。逆に男性スタッフはあまり利用せず。
竹べら	綜芸舎 (京都)	人数分が必要となる。
ウェットティッシュ	シルコット ビュアウォーターウェットティッシュ (純水99%、ノンアルコール、無香料タイプ)	作業台の清掃に役立った。
紙製ウェス	日本製紙クレシア、キムワイプ、S-200	カビの除去に役立った。
ブルーシート		汚損した文書を扱うため作業後に廃棄することが前提。厚手のものと薄手のものがあるが、薄手のもので十分に用が足りた。
ゴーグル		最近の事例を見て用意しなかった。ただ、アレルギー体質のスタッフは、カビ被害の著しい文書を扱ったときは目・鼻に症状が現れたため、体質など個人差に配慮する必要がある。

製品の規格が分からずに困ったものと、情報共有のため実際に使用した感想を記録すべきと思われるものを一覧にしたものである。幸いにも、製品の規格については、水損文書を扱った経験のある県立文書館のスタッフより助言を頂いたおかげで事なきを得た。筆者としては、今後、研修を受講したり、先行事例を研究したりする際は、こうしたことにも注意すべきだと強く感じた次第である。

(二) 乾燥作業のノウハウ (深川小学校の事例)

先行事例の記録により、扇風機の風を当てて文書を乾燥させることは理解していたが、実際に作業を行ってみると、乾燥状態の判定や吸水資材の交換のタイミングなど、細かな点で次々と疑問が生じた。そこで県立文書館より乾燥作業を経験した方(ご本人の希望により匿名とする)を紹介していただき、(一)で述べた吸水資材の分量も含め、作業にともない筆者が抱いていた疑問に対していろいろなアドバイスを受けた。以下、そのアドバイスの要点を記す。

【吸水資材の分量】

・文書の濡れ具合によって異なる。(吸水すべき文書全部の厚さ) × (調達できた吸水資材の枚数) ÷ (一

簿冊に挟み込む間隔)を目安とする。水濡れのひどい文書は多めに、程度の軽い文書は少なめに挟み込む。必ずしも二〜三センチ間隔で挟み込むことにこだわる必要はない。

【吸水資材の交換のタイミング】

- ・吸水資材が新聞紙の場合は、挟み込んだ部分に手(素手)を入れてみて、新聞紙と文書の両方がべっとり濡れている時は交換する。両方とも同じように半乾きになっている時は乾燥が順調に進んでいるので、そのままの状態ですべて乾燥するまでおいておけばよい。
- ・吸水資材が段ボールの場合は、段ボール自体が乾燥するので、一度挟み込んだらあえて交換する必要はない。
- ・いずれの場合も挟み込んだ部分に手を入れてみて、その感覚で交換するかどうか判断する。

【水分計の必要性】

- ・緊急処置なので、どこでも、誰でも簡単に作業できることがノウハウの基本である。水分計があれば使用して構わないが、素手による判定で十分である。

【乾燥作業に関する注意点】

- ・文書一列ごとに通路を作るよりも、二列にした方が通路の幅が広くなって作業がしやすい。
- ・定期的に文書の天地を入れ替えだけでも乾燥の進み方が違う。

- ・カビが発生した文書は別室へ隔離する。別室がなければ風下へコーナーを作って移動させる。
- ・付着した泥を落とす作業は程度にもよるが、今回の場合は水洗いしても、乾燥した後で除去しても、結果は大きく変わらない。乾燥したあとで作業を行った方が、より簡単である。

【作業環境に関する注意点】

- ・キャップ、エプロン、ゴム手袋など使い捨て用品は、できるだけ再使用しない。
- ・毎日少しずつ良いから作業場や通路を清掃する。
- ・カビの発生を予防するためにも常に換気に注意して、空気を入れ替え、空気溜まりを作らないように心がける。
- ・長期戦になるため体力的に無理のない範囲で作業を行い、作業は早めに切り上げる。疲れを翌日に残さないことが、継続して作業を行う上で重要である。
- ・作業終了後は手洗い、うがい、洗眼を行う。

これらのアドバイスは、設備の不十分な環境下でも通用する実践的なノウハウばかりであり、その後の作業で大いに役立った。この場をかりて改めて謝意を表したい。

なお、こうしたアドバイスとは別に、今回の作業での筆者が得た気づきと反省は以下の二点である。

【プラスチック素材のファイル、フォルダーへの注意】

小学校の現用文書であるため、クリアポケットフォルダーやクリアフォルダーなど、プラスチック素材のファイル用品が多く含まれている。こうしたファイル用品に収納された文書は、水濡れの状態だと取り外すことができない上、そのままの状態では全く乾燥せず一点ずつに吸水資材を挟み込む必要があった。またクリアポケットフォルダーのなかには、紙とフォルダーが密着して吸水資材の挟み込みができず、フォルダーの一部を切開しなければならぬものもあった。

こうした特徴について、吸水資材の交換のタイミングで初めて気づいたため、処置が遅れ一部の文書にカビが発生する原因となった。

【クリップ、ホッチキスの取り扱い】

文書の中にホッチキスどめのものが混じっており、吸水資材の挟み込みの際にその部分がちぎれてしまうことが発生した。（水に濡れて紙が柔らかくなっているため、破損するまで気が付かない。）このため途中から、ホッチキスの存在に留意して慎重に作業を進めるようにした。

また、ダブルクリップのなかには、すでに赤さびが発生しているものがあった。大学文書館では、通常の整理作業では資料保護のため、さびの発生した金具を除去しプラスチック製のものと交換している。今回は現状復元を優先するため、作業開始後に口頭で除去しないように指示したが、指示が徹底されず一部の作業員が除去していた。一度除去してしまうとまとまりが分かりにくくなるため、乾燥後の復元の

際に判断の難しいものがあった。

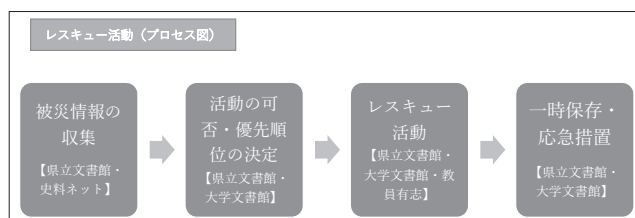
(三) 県立文書館との役割分担、および優先順位の設定

七月九日以降、県立文書館と調整を行い、一三日には下図のようなプロセスでレスキュー活動を行い、役割を分担することを決めた。ただ、実際に活動を開始してみると、五月雨式に情報が入る上、判断に迷うケースもあり、結局は個別の案件ごとの対応となった。

この点については、今後のことを見据えて、より詳細なガイドラインや受け入れ基準の策定が必要と思われる。たとえば、公文書と私文書、古文書と近代文書、あるいは地域別の区割りなど、いくつかの基準を設け、その中で双方の館の役割を決めてゆく方式が考えられる。被災した史・資料のレスキューは手段であり、目的ではない。こうした点も加味して考える必要があると思われる。

おわりに

広島大学文書館での作業は、作業場所の都合で一〇月三日に終了した。しかし本稿執筆時（平成三〇年二月）においても、広島県立文



書館では応急修復措置を継続して実施中である。こうした息の長い作業に対して、引き続き大学文書館としても協力する必要があると考えられる。ただ、こうした活動は、大学文書館だけでは力不足であるため、より多くの方々のご助力を受けながら、一つでも多くの歴史資料を救出し、より良い状態で後世に伝えていくよう努めたいと考えている。

なお、本稿で紹介した知見は、あくまでも一事例に過ぎない。文書の被災状況や物理的条件（業場所、人員、資材、日程）によって、行う作業の種類や順番も異なってくる。このため状況に応じた判断が大切であることは言うまでもない。

ただ、こうした作業にあたっては、何らかの目安が必要となる。今回の作業にあたり先行事例を調べたが管見の範囲では、十分なデータを得ることができず困惑させられた。本稿で示したデータについて、筆者としては基準値の作成を意図したのではなく、情報共有のための参考値として掲載した。この点については、誤解が生じないように特に申し添えておきたい。

付記 今回の作業にあたり、次の方々のお世話になりました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。(五十音順)

胡知弘氏、沖美樹氏、権藤敦子氏、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会調査・研究委員会（茨城県立歴史館）、橋本俊也氏、寺内大輔氏、広島県立文書館、広島市公文書館

注

(1) 「平成三〇年七月豪雨災害による被害等について（第六三報）」（広島県危機管理課ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/higaihou63.htm>）、平成三〇年一〇月五日アクセス。

(2) 石田雅春「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定書」の締結について」『広島大学文書館紀要』一四号、平成二四年。

(3) 限られた時間の中での作業であり、必然的に筆者の手許にあった資料とインターネットの検索に頼らざるを得なかった。計画の立案にあたり、参考とした文献は次記の通り。

・ 日本図書館協会資料保存委員会「災害と資料保存」（日本図書館協会、平成九年）

・ 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存委員会編『資料保存と防災対策』（同委員会発行、平成一八年）

・ 松下正和・河野未央編『岩田書院ブックレット二二 水損史料を救うー風水害からの歴史資料保全ー』（岩田書院、平成二二年）

・ 『平成一八年七月豪雨災害における水損被害公文書対応報告書』（天草市立天草アーカイブズ編集・発行、平成二二年）

・ 青木睦「記録保存論④」（平成二二年度公文書館専門職員養成課程講義資料、平成二二年一月一日）

・ 『国立公文書館被災公文書等修復マニュアル』（国立公文書館、平成二五年三月、国立公文書館ホームページ、東日本大震災復興支援掲載 <http://www.archives.go.jp/about/activity/reconstruction/>、アクセス日不明）

- ・青木睦「東日本大震災における被災文書の救助・復旧活動」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第九号（通巻第四四号）、平成二五年、国文学研究資料館学術情報リポジトリ掲載、<http://doi.org/10.24619/00000824>（アクセス日不明）
- ・林貴史「台風一八号に伴う津久見市支援報告書 支援期間 平成二九年一〇月二日（月）～五日（木）」（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会ホームページ、情報掲示板掲載、<http://jsai.jp/ibbs/b20171120.pdf> 平成三〇年七月一五日アクセス）
- ・上甲典子「馬路町自治会文書の被災について」『日本史研究』六六八号、平成三〇年四月
- ・「第四章 地域史料の防災ならびに災害初期マニュアル」、「水濡れ史料の救済初期マニュアル」埼玉県地域史料保存活用連絡協議会編『地域史料の防災対策』所収（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会ホームページ、アーカイブズ実務情報リンクバンク掲載、<http://jsai.jp/lnkbank/> 平成三〇年七月二三日アクセス）

（いしだ まさはる・広島大学七五年史編纂室）